

第2回 釧路市宿泊税に関する懇談会 議事要旨

1 日 時 令和6年7月17日(水) 午前9時30分～10時30分

2 場 所 釧路市役所 防災庁舎5階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 委 員：小磯委員、内間木委員、小林(道)委員、松岡委員、吉田委員、関川委員、小林(真)委員、東委員

(2) 釧路市：秋里副市長、菅野総合政策部長、大坪財政部長、冷川観光振興担当部長
・都市経営課 阿部課長、田中担当係長、菅野主査、波多野主任
・財政課 成田総括係長、河辺主査
・市民税課 宮川課長、館総括係長
・観光振興室 鈴木室長、滝本総括係長、岡田主査、真坂主任
・阿寒観光振興課 杉崎課長、宮下総括係長、柏木主査

4 内 容

(1) 開 会

(2) 副市長挨拶

(3) 議事事項

- ・資料「第1回懇談会でのご意見等について」「宿泊税の基本的な考え方」に基づき、事務局より説明。
- ・第1回懇談会でのご意見を受け、税率の設定、徴税事務、課税免除・免税点、使途について説明。
- ・税率設定および課税免除については、次回に向けて引き続き検討する考え。

《質疑・意見交換》

- 東委員
- ・私の専門は財政学、地方財政論であり、その観点では良い税金と感じた。
 - ・税には応益原則があり、払った方に使われる必要がある。使途として示された3つの方向性は、宿泊者が便益を得るもので適切だと考える。これが、住民のための公共サービスとなると、社会的な観点から問題となる。
 - ・税率設定について、財政学では、経済に対して中立なのか、公平なのかの議論がある。定額制は、経済に対して影響を与えないが、所得に応じないため不公平となる。定率制は、人の行動に影響を与える。料金により課税するため、安い料金のホテルに変更するといった影響がある。どちらを取るかの問題。
 - ・課税免除について、修学旅行は様々な地域で免除されており、学習を阻害しないという観点では適切と感じる。同様に合宿も学生の場合は免除して良いとも思うが、証明が難しい。全て合宿だと主張されると税収が入らない。なかなか難しい。
 - ・オーバーツーリズム対策としての導入については、税金はそのような部分もある。混雑やゴミの散乱など社会的な費用が発生する。その部分を負担いただくとの考えはある。
- 小林(真)委員
- ・使途にあるように、受入環境整備としてインフラを整えることは重要。そういった意味では、宿泊税という名称が適切かは疑問。宿泊行為に対する税であり、宿泊に対するペナルティのような印象を与える。富士山の入山料のように、インフラを整えるための協力金の方が適切ではないか。
 - ・宿泊という手段に課税をすることは、徴収しやすいが、宿泊行為は様々で、キャンピングカーや親戚の家に泊まることもある。また、長期滞在の場合は賃貸契約の場合もある。
 - ・本来の目的に沿ったときに名称は宿泊税以外が適切ではないか。目的は公共の資源を利用する方の負担金だと考える。

- 小磯座長
- ・基本的な点での議論提起だが、今回は法定外目的税の議論となっている。宿泊税の目的は、あくまで、観光振興のためである。全国的に見ても税としての枠組みで議論が進んでおり、その点はご理解いただきたい。
- 関川委員
- ・導入にあたっては宿泊施設の理解が重要。理解を得るために交付金や補助金も有効であるが、使途も重要。導入すれば継続的に徴収があり、納得できる使途についての発信が必要。
 - ・短期、長期で目的を達成するための計画は必要と考える。定額、定率を含めて、まずは、徴収する宿泊施設に幅広く理解をいただくことが重要。
- 吉田委員
- ・税率設定や課税免除などの詳細な制度設計は専門家の方にお願いしたい。使途については、取る側も取られる側も納得できるようなものが良い。
 - ・私自身、様々なイベントに関わっているが、共通することは、関係者が同じ方向を見ることが重要と感じる。
 - ・示された使途は、受入環境整備など3つの方向性で様々あるが、もっと一点に絞って良い。行政はどうしても満遍なく示す必要があると思うが、「釧路市はこれに力を入れて観光を進めている」といったメッセージがあった方が強いと感じる。
 - ・例えば、商店街の祭りでは、徹底的に子どもを楽しませることを目標としている。そういうスローガンに向けて、皆が同じ方向を向いて進むことは重要。
 - ・例えば、釧路で考えれば交通は重要な観点であり、交通の便を徹底的に良くするために使うとなれば、理解が得られると考える。
- 小磯座長
- ・今の吉田委員の意見は非常に大切な観点。宿泊税という外からくる宿泊者にお金をいただくことから、使途は明確であることが重要。より、釧路らしい使い方で、そこにしっかり財源を使っていくというメッセージを出していくことは重要。
- 内間木委員
- ・使途については、吉田委員の言うとおり、インフラは重要。示されたように、柔軟に対応できることも重要であるが、何に使うのかわからないとの声もある。観光客以外の需要に対応するためにもインフラ整備での活用が適切を感じた。
 - ・課税免除について、合宿は証明が難しいという点は理解するが、宿泊予約のプロセスとして団体であるため、ある程度まとまって予約をすると思う。何かしらの方法で証明は可能ではないか。引率者などの線引きが難しいなどの課題はあるが、スポーツ課やスポーツコミュニケーションなどが誘致を進めている状況もあり、検討してもらいたい。
- 小林(道)委員
- ・使途の方向性をわかりやすくすることは重要。全員が納得する使い方が理想だが、分散して薄まつても効果が見えにくいと考える。年度ごとに絞って大きめの額を使えるような仕組みだと良いと感じた。
 - ・阿寒湖でもマリモの見学施設の老朽化など、施設整備が必要な部分がある。そういう部分を整備し、魅力を向上させることで、ビジネス客であっても立ち寄る可能性はある。そういう点では、観光客以外にも納得いただけるのではないか。
 - ・合宿について、阿寒湖畔ではスキー場での合宿が多い。合宿、大会の線引きは、市の派遣助成の基準がある。ただし、この基準はとても幅が狭い。対象外の選手も多く、その間口は広くしたほうが良いと考える。実行委員会主催の大会でも免除できるものだと良い。

○松岡委員

- ・前回の懇談会を踏まえ、6月末の旅館組合の総会で報告した。会員では、定率制が良いとの意見も多かった。どちらにしてもわかりやすく還元されるものが良いとの意見が多かった。
- ・線引きは難しいが、本来、一般財源でやるべき施策には使うべきではないとの意見もあった。
- ・また、阿寒湖と市街地の分配についても懸念する声があった。
- ・合宿については、スキーの大会や合宿誘致を進めている。今年度は2月にはインターハイがあり、選手、コーチ、関係者が700人来訪する。
- ・スキーの合宿は、一般的なシーズンで考えると、12月：20泊、1月：8泊、2月：6泊、3月：4泊ほど宿泊することとなる。合計で38泊になり、これに宿泊税がかかるとなるとできるだけ泊数を減らそうと考えることも想定される。合宿は免除できるようにしてほしい。また、スキー合宿については、学校は公休となる。学校側で証明できないか。

○小磯座長

- ・各委員から様々なご意見をいただいた。いくつかの論点がある。
- ・1つは、具体的にどのような形で財源を使っていくのか、観光施策を展開していくのかという点。皆が共有でき、わかりやすいものが必要。阿寒湖と市街地のバランスへの配慮も必要。
- ・釧路らしい宿泊税となるよう、使途については、抽象的な議論だけで理解を得るのは難しい。吉田委員からあったように、交通は重要な観点。宿泊者にとって、利便性の良い交通は重要であり、わかりやすく明示することで議論が円滑になると感じた。
- ・もう1点は合宿誘致について大事な観点だ。宿泊税の枠組みの中で丁寧に議論し、進めて行くべき。

○菅野部長

- ・合宿については、十分に考えないといけない。道税は修学旅行を課税免除としているが、釧路市としてどうするのか。阿寒湖ではスキー、釧路市街ではスケートやアイスホッケーなど多くの団体が来ている。合宿は大学生も多く実績がある。社会人の負担は仕方がないと思うが、学生については免除の検討は必要。何かしらの証明はできると思う。大学生をどう扱うかなど検討が必要。
 - ・特に、阿寒湖は入湯税がある。確かに負担が大きくなるので、検討すべきと考える。もう少し制度設計を検討したい。
 - ・使途全体としては、入湯税超過課税導入の際には、宿泊者にアンケートを実施した。70%が負担しても良いとの回答だった。額も想定より高額の100円から250円の負担が可能との回答が多かった。使途については、ある程度大きな額の使途で説明をした経過がある。宿泊税についても、使途の説明は明確なものが必要であり、その周知も重要と感じた。
 - ・阿寒地区、釧路地区があると、納税したお金をどう使うのかは重要。現在6億～7億円の財源を使っている。宿泊税とは切り分けて考える必要がある。
-
- ・バスについてはキャッシュレス対応など様々課題がある。一部、重点化して年度毎に使う方法もある。基金で運用したいとも考えており、検討したい。
 - ・税率については、定額制をベースに引き続き検討を進めたい。定率制も検討しながら、徴収する宿泊施設の負担が少ない形にしたい。小規模な施設では電卓で計算している場合もある。検討を深めたい。

○鈴木室長

- ・非常に参考となるご意見が多かった。使途については、具体化していきたいと思う。どうして収めるのかという点で分かりやすさは重要。
- ・市町村合併後、阿寒湖エリアと市街地エリアがある。それぞれの魅力があり、使途も変わってくると思う。宿泊税は市内全般に使う考えがあるが、エリアごとに使う考え方も重要を感じた。

○小磯座長

- ・釧路の観光戦略は広域的な観光の展開。合併以来の課題である。しっかりと、これに向き合うというメッセージは大切。
- ・入湯税の超過課税は、国内で初めて観光財源を独自に確保する経験だった。住民ではなく、外の方が払う税である。その方々に意向を聞くことが必要と考え、アンケートを実施した。
- ・長期計画を示してアンケートを取ったところ、魅力ある観光地づくりのためには多くの方が喜んで払うとのものだった。
- 宿泊者の意識はどこにあるか、本来は宿泊者の声を聴いて進めるべき。
- ・例えば、交通の利便性を高めるために使うなどの意見があるかもしれない。その声をふまえながら、最終的には市として、判断をしてまとめていただきたい。

○吉田委員

- ・税収規模が3億円とのことで、特別徴収義務者交付金で3%支払うとある。それ以外にかかる経費等はあるのか。

○菅野部長

- ・P 6 の使途④にあるように、交付金、補助金のほか、市のシステム導入経費などがある。補助については、ニーズを伺いながら設計したい。

○吉田委員

- ・例えば、経費を除いて2億円程度であればあまりインパクトの施策に使えないと思った。

○菅野部長

- ・基金で運用することも検討しており、年度ごとに波があるような使い方で、大きい額の年があっても良いと考える。また、ガイド育成などに毎年活用するなど、年次計画のようなものは必要と考える。

○吉田委員

- ・限られた予算でインパクトを残すのは難しいが、発信する際にA I のバスが走るなど、インパクトのあるものが良い。

○松岡委員

- ・スキー場のサマーシーズンの活用を考えている。是非そこにも使っていただきたい。

○小磯座長

- ・宿泊税は既に導入した自治体の経験例がある。先行事例を研究してもらいたい。俱知安町は、定率制で導入している。最近話を聞くと安定財源として活用している。これまでできなかった交通施策やDMOの強化に活用している。先行自治体も模索しながら使っている。
- ・俱知安町ではどういった使い方をしているのか細かく情報開示している。それらを勉強されたら参考になるだろう。

(4) その他 : 次回の開催予定：8月15日（木）午後予定

(5) 閉 会